

疫学情報⑩ 2016年4月27日

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000116636.html>

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状に関する厚生労働科学研究事業成果発表会

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou28/tp160316.html>

平成28年3月16日「HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）接種後に生じた症状の病態・治療法に関して」の成果発表会における発表内容について

厚生労働省では、HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）接種後に生じた症状の病態・治療法に関して、平成25年度から2つの研究班で研究を実施しています。

また、平成26年11月に各都道府県に協力医療機関を選定し、接種後に生じた症状に対応する医療体制の整備を進めてきました。地域において適切な医療を提供するという観点から、研究班での現時点までの成果（主に治療成果）を、協力医療機関等の医師に対し情報提供するため、平成28年3月16日に成果発表会を実施しました。

研究班の研究者から、HPVワクチン接種後、記憶障害など「脳の働きの異常と考えられる症状」が出た患者の方々のうち、33名の遺伝子を調べたところ、26名の方（約8割）が同型の遺伝子を持っていたというデータが公表されました。

このデータは、症状が出た方のみについて集計されたものであり、HPVワクチンと脳の症状との因果関係を示したものではありません。また、少数のデータであるため、約8割という数字は、確かなものとは言えないと考えられます。

したがって、このデータからは、HPVワクチンが記憶障害などを起こすと言うことはできず、この遺伝子を持っている方に、HPVワクチンを接種した場合、記憶障害などを起こす可能性が高いと言うこともできません。

厚生労働省としては、平成27年9月に打ち出した方針に基づき、HPVワクチン接種後に症状が出た方々に対する支援として、

- (1)救済については、従来からの救済制度の基本的考え方に則って速やかに救済に係る審査を再開
- (2)医療については、「受診者フォローアップ」を実施することとし、これまでの協力医療機関に加えて、協力医療機関と連携し患者の方への相談・診療を積極的に行う医療機関を対象を拡大するなど、医療支援の充実を図る
- (3)生活については、平成27年11月に、患者・保護者からの学校や医療など多様な相談に対応するため、都道府県の衛生部門と教育部門に相談窓口を設置するといった様々な取組みを進めており、今後とも患者の方々の声に耳を傾け、寄り添いながら、必要な支援を行うとともに、国民の皆様には正しい情報をお伝えしたいと思っております。

<http://www.nih.go.jp/niid/images/idsc/disasters/RiskAssessment20160419.pdf>

平成28年熊本地震における被害・感染症に関するリスクアセスメント表

(2016年4月19日現在)

<http://www.nih.go.jp/niid/images/idsc/disasters/RAGuidance20160419.pdf>

避難所におけるリスクアセスメントの方法・考え方について（解説）

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2016/04/22q4q200.htm>

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2016/04/DATA/22q4q200.pdf>

平成 28 年度 東京都健康安全研究センター 環境保健衛生講習会

感染症を媒介する蚊対策講習会

（平成 28 年 4 月 26 日 福祉保健局）

平成 28 年 6 月 14 日（火曜日）午後 2 時 00 分から午後 5 時 00 分まで

渋谷区文化総合センター大和田 さくらホール（渋谷区桜丘町 23-21）

・講演 1 蚊が媒介する感染症について

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター病院 忽那賢志 氏

・講演 2 蚊（ヒトスジシマカ）の生態

一般財団法人日本環境衛生センター東日本支局 武藤敦彦 氏

・講演 3 身近でできる蚊の対策

日本防疫殺虫剤協会 足立雅也 氏

申込み方法

電話、はがき、ファクス、メールにより、下記の（1）から（8）を記入し、お申込みください。

※参加証をお送りするため、（1）と（2）は必ず記載いただき、（3）～（5）についてはいずれかの記載をお願いします。

（1）氏名（フリガナ）、（2）電話番号、（3）住所、（4）ファクス番号、（5）メールアドレス、（6）業種（お勤めの方のみ）、（7）同行される方全員の氏名、（8）講習会でお聞きになりたい内容、ご質問

※手話通訳が必要な方は、その旨を申込み時にお知らせください。

※参加証は開催 1 週間前までにお送りいたします。

（申込み期限） 平成 28 年 6 月 1 日（水曜日）必着

（申込み先） 蚊対策講習会 運営事務局

〒108-0073 東京都港区三田 5-14-3（昭和情報プロセス株式会社内）

電話：03-3769-7166（平日 9 時 00 分から 17 時 30 分まで）

ファクス：03-5442-7618

メールアドレス：kansen2016（@）showa-joho.co.jp

<http://blogos.com/article/171830/>

渋谷署員 19 人結核集団感染 死亡男性の拘留解剖担当

渋谷警察署結核感染問題 感染対策、法律の上でとてもいい警鐘例です

今回渋谷警察署で起きた結核感染問題。今の日本の感染対策、法律問題においてとてもいい警鐘例です。

今回の流れを、マスコミ情報をもとに説明します。

1 1月に留置した際元気だった受刑者が医師の健康診断後2月突然亡くなった後で死因は肺結核となっています。ただ結核の症状としての咳、発熱などの症状がない状態で、数日で亡くなるのは一般診察ではとても予想できません。安定していた病巣が突然破裂したのかな。留置の際の健康診断をどこまでやるかも問題になりそうです。

2 司法解剖を東京の大学で行った。報告書は6月末
司法解剖の結果、報告書に4ヶ月かかるのは一般的だと思います。実際現在の病院においても病理解剖（法医解剖とは違います）の報告も同様の期間かかっています。
東大法医学教室だったようですが、この時感染症法で定められている結核患者（死体でも）の保健所への報告を行っていなかったようです。

保健所に届け出なかったことについて大学病院側は「死因・身元調査法では警察から関係機関に届け出るとされており、こちらから積極的に届け出なかった」としています。

3 その6ヶ月後、12月末に勤務員が1名結核を発症。以前の報告書を思い出し調べたら18人の感染が判明。大半は留置場や刑事事件として男を担当した署員で、19人のうち6人が発症し、3人が入院した。

結核感染の一般的な流れです。感染者に接触したものが感染、発症します。それゆえ結核患者が出た際、ちゃんとした大きな病院なら今ほどの病院でも、ICTと言われるチームが感染対策を行っています。ただそれは病院の患者さんに対してで、今回のような法医解剖ではあまり対応が想定されていなかったのでしょうか。（病理は多分情報が共有されます。）

また産業界関連でいえば、6月末の報告書が上がった際本来組織が対応しなければいけないのですが、警察ではあまり問題にはならなかったのでしょうか。それは法医の方からあまり強い注意がなかったことが予想されるからです。なぜなら

4 法医解剖担当者に7名の感染が判明！

正直医師免許を持っている人間で、結核患者を解剖した際どうすればいいかがわかっていなかったのでしょうか。少し残念です。でも解剖時の感染予防がどこまでできていたかはわかりませんが、法医の仕事は感染の危険性を含めて本当大変です。結核だからまだしも、エボラとかだったら本当死んでいたかも。だから不足しているんですが。（NHK クローズアップ現代 増える“原因不明死” ～死因解明が追いつかない～ 行政の縦割り 仕事が忙しい！給料が安い！人が少ない！を変えなきゃ変らない！）

今回感染から国民をしっかりと守るためにどうすればいいかの警鐘例です。法律の曖昧さの部分（感染症法と死因・身元調査法）と、法医担当者へのICTの関与不足と、大きな病院でも臨床の現場にいない医療者の感染対策ができていないことなど、すぐに改善しなければいけない部分が明らかになりました。